

平成23年5月27日

保護者様

池田町立池田中学校  
校長 横山 隆光

### 警報発令時における休業及び登下校について

平素は、池田中学校の教育活動に深いご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、警報発令時における休業及び登下校について下記のように対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 記

##### ◇ 警報発令時における措置

##### (1) 登校する前に警報が発令されている場合

- ①警報が解除されるまで家庭において自宅待機させる。
- ②7時までに警報が解除された場合は、平常通り登校させる。
- ③7時から9時までに警報が解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を行う。(給食有り)
- ④9時を過ぎてから11時までに解除された場合には、昼食を済ませ、13時30分までに登校する。13時50分から授業を開始する。
- ⑤11時を過ぎてから解除された場合には、臨時休業とする。

##### (2) 生徒が登校してから、警報が発令された場合

- ①警報発令時の気象情報、道路、交通の状況等を判断して、生徒が安全に帰宅できると判断した場合は、授業を中止して速やかに下校させる。
  - ②帰宅が困難であると認められる場合、その危険がなくなるまで校内の最も安全な場所で待機させる。
- ※ここでいう警報とは、池田町に発令された暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報を指す。但し、大雨・洪水・大雪の各警報の場合は、学校の判断で登校を指示する場合があります。

##### (3) 警報発令時の連絡方法について

- ①警報発令中は、教育委員会が7時00分に有線放送及び防災無線で「平常通り、自宅待機」の放送をする。その後は、学校より連絡を行う。

【有線のある家の生徒は、事前に確認してある有線のない家の生徒に連絡する。また、逆に問い合わせる。早い時期にお願いしておく。】

- ②池田中学校ホームページの「重要なお知らせ」にも対応をのせる。下記のURLにより携帯電話でも確認できる。

- ③池田中メール配信システムでも対応について連絡する。

【携帯サイトURL：<http://www.town.ikeda.gifu.jp/ikedachu/mobile.htm>】

【池田中学校ホームページURL：<http://www.town.ikeda.gifu.jp/ikedachu/index.htm>】